

「令和7年度消費者教育コーディネーター育成講座業務委託」  
企画提案評価項目及び評価基準

評価項目		評価基準
1 能力 業務 遂行	(1)業務の管理・運営体制	業務を実施する上で必要な人員などの管理・運営体制が整っており、緊急時に対応できるか
	(2)類似業務の経験・実績	消費生活に関する講座実施及び動画による講座実施の経験・実績を十分活用することが見込まれるか
	(3)法人の財務状況	法人の財務状況は、本業務を遂行する上で安定したものとなっているか
2経費	経費見積	各経費項目において、必要とされる相当金額が計上され、適正な金額となっているか
3 企 画 提 案 内 容	(1)実施にあたっての考え方	業務の趣旨や目的を理解し、成果等を十分期待できるか
	(2)講座科目	以下の内容が含まれているか。消費者問題に関する基本的な知識と、地域等において効果的な消費者教育をコーディネートするために必要な知識を習得できる内容となっているか。 ①消費生活に関する知識 ・消費者政策の状況 ・最近の消費生活相談と関連する法令（民法、消費者契約法、特定商取引法、電子消費者契約法等） ・決済方法の基礎知識 ・製品の安全と表示 ②消費者教育に関する知識 ・消費者教育の意義と消費者市民社会 ・消費者教育コーディネーターに求められる役割 ・若者や高齢者等の消費者被害の未然防止 ・消費者啓発講座の実施手法と啓発教材 ・消費者団体等の活動事例
	(3)講師・教材	①適任の講師を選任することが期待できるか ②適切な教材を使用することが期待できるか